

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【公開番号】特開2019-82736(P2019-82736A)

【公開日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2019-020

【出願番号】特願2019-36643(P2019-36643)

【国際特許分類】

G 03 G 21/16 (2006.01)

B 41 J 29/02 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/16 1 1 9

G 03 G 21/16 1 0 9

B 41 J 29/02

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月29日(2019.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1方向に延びる第1部分と、前記第1部分の一端が屈曲され、前記第1部分に対して交差する第2方向に沿って延びる第2部分と、前記第1部分と前記第2部分との間に設けられた貫通孔と、を有する第1板部材と、

前記第2部分に沿って延びる第2板部材と、

を備える画像形成装置用フレームであって、

前記第1板部材は、前記第1部分の一端に被位置決め部、前記第2部分に被固定部を有し、

前記第2板部材は、前記被位置決め部が突き当てられ、前記第2板部材に対する前記第1板部材の位置が決められる位置決め部と、前記被固定部に固定される固定部と、を有し、

前記固定部は、前記第1方向と前記第2方向と直交する第3方向において、前記貫通孔が設けられた位置と異なる位置に設けられ、

前記固定部が前記被固定部に向けて突出するように前記第2板部材が撓んだ状態として、前記固定部が前記被固定部に固定されていることを特徴とする画像形成装置用フレーム。

【請求項2】

前記固定部を前記被固定部に溶着して固定される際、

前記被固定部は、前記固定部に向けて力が作用させられ、前記固定部は、前記被固定部に作用する力と反対方向に向けて、前記被固定部に加えられる力よりも大きい力が加えられることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置用フレーム。

【請求項3】

前記固定部は、前記被固定部に対してビスで固定されることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置用フレーム。

【請求項4】

前記第1板部材及び前記第2板部材は金属製の板部材であることを特徴とする請求項1

乃至 3 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置用フレーム。

【請求項 5】

前記位置決め部と、前記固定部との距離が 1.5 mm 以上であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置用フレーム。

【請求項 6】

前記第 2 板部材の厚さが 0.6 mm 以上 ~ 1.2 mm 以下であることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置用フレーム。

【請求項 7】

前記第 1 板部材が感光体を露光する露光ユニットを支持することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置用フレーム。

【請求項 8】

前記第 1 板部材が感光体からトナー像を転写される転写ユニットを支持することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置用フレーム。